

川口市告示第 766 号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、令和5・6年度において、川口市が締結する物品購入、印刷、修繕、賃貸借、土木施設維持管理及び業務委託(建設工事に関係する設計、調査、監理及び測量を除く。)等の契約の競争入札等に参加するための資格並びにその申請方法を川口市契約に関する規則(昭和39年規則第14号)第2条第1項及び第3条第1項の規定に則り定めたので、施行令第167条の5第2項及び第167条の11第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年10月11日

川口市長 奥ノ木 信夫

1 申請できない者

次のいずれかに該当する者は申請できない。

- ・ 特別な理由がある場合を除き、施行令第167条の4(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定により、川口市の競争入札に参加することができない者。
- ・ 国税(法人の場合は「法人税、消費税及び地方消費税」、個人事業者の場合は「所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税」)について未納がある者。
- ・ 市税(法人の場合は「法人市民税」、「特別徴収分の個人市民税」、「固定資産税(都市計画税を含む)」、「事業所税」及び「軽自動車税」、個人事業者の場合は「個人市民税」、「特別徴収分の個人市民税」、「固定資産税(都市計画税を含む)」、「事業所税」、「軽自動車税」及び「国民健康保険税」)について、直近5年分に未納がある者。
- ・ 使用料、違約金、損害賠償請求金等川口市が保有する債権について、未納がある者。
- ・ 暴力団等(川口市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員等及び川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱第2条に規定する暴力団関係者、暴力団関係業者)との関係を有している者。
- ・ 申請する業務の営業に際し、登録、免許又は許認可等を受けていない者。

2 入札参加資格の有効期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

3 資格審査基準日

令和4年10月11日

4 申請の方法・期間

「5 提出書類一覧」に掲げる書類を川口市ホームページの申請フォームで申請

申請期間：令和4年10月11日(火)から12月16日(金)まで

申請フォームURL：<https://logoform.jp/form/zRQD/134304>

5 提出書類一覧

○：必須 △：該当者のみ提出

	法人	個人	書類名	備考
1	○	○	使用印鑑届・委任状(様式1号)	市指定の様式
2	○	○	印鑑証明書	
3	○	○	国税の納税証明書 (未納の税額がないことの証明)	法人「その3の3」 個人「その3の2」
4	○		登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	
5	○		法人番号指定通知書	
6	○		財務諸表	直近1期分(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等)
7		○	身分証明書	(禁治産、後見及び破産宣告等の通知を受けていないことの記載のあるもの)
8		○	登記されていないことの証明書	(成年被後見人、被保佐人及び被補助人とするすべての記録がないことの記載のあるもの)
9		○	所得税確定申告書 及び 所得税青色申告決算書	直近1年分
10	△	△	登録又は免許等の証明書等	申請する業務の営業に際し、登録、免許又は許可等を必要とする場合。
11	△	△	事業所外観の写真	川口市内に本店又は代理人を置く営業所等の所在地がある場合のみ。
12	△	△	事業所内部の写真	
13	△	△	役員、組合員名簿	協同組合又は団体等の場合のみ。
14	△	△	沿革や業務概要など、その他必要と認める書類(任意)	

※ 各種証明書類は、申請(提出)日前3ヵ月以内に発行されたものを提出すること。

6 入札参加資格における業種別区分

業種別区分は、次表に掲げるとおりとする。

【業種別区分表】

(物品)

業種番号・名称		取扱品目番号・名称
002	燃料	01 ガソリン 02 重油 03 灯油 04 潤滑油 05 LPガス 06 コークス 07 石炭 08 木炭・薪 09 固形燃料 10 都市ガス 99 その他
003	事務用品・家具	01 文房具、事務用品 02 印章・ゴム印 03 用紙類 04 木製家具 05 スチール家具 06 額縁 99 その他
004	印刷	01 一般印刷 02 フォーム印刷 03 特殊印刷 04 封筒 05 製本 06 地図 07 青写真・マイクロ写真 99 その他 (※ポスター・冊子等の企画編集業務は「41 広報・広告・映像制作業務」)
005	事務機器、 情報処理用機器、 電算用品	01 事務機器(シュレッダー等) 02 複写機 03 プリンタトナー 04 コンピュータ及び周辺機器 05 ソフトウェア 99 その他
006	消防防災用品	01 消火器 02 ホース 03 消防ポンプ 04 避難器具 05 救助器具 06 防火服 07 化学消火薬剤 08 防災用品 09 災害用備蓄食糧 99 その他
007	車両・部品修理	01 自動車 02 ごみ収集車 03 消防車 04 救急車 05 自動車部品 06 車検分解整備 07 自転車等 99 その他
008	精密機器等	01 カメラ 02 フィルム 03 現像・焼付 04 貴金属 05 時計 06 眼鏡 07 ミシン 08 編機 99 その他
009	医療・ 介護用機械器具	01 医療器材 02 看護器材 03 介護用器材 99 その他
010	医薬品・ 衛生材料・ 介護用品	01 医薬品 02 衛生材料 03 介護用品 04 工業薬品・防疫剤 99 その他
011	厨房機器等	01 厨房機器 02 流し台・調理台 03 食器洗浄・消毒機器 04 学校給食用器具 05 業務用冷蔵・冷凍関係 06 給湯関係機器 07 風呂釜等浴槽関係機械器具 99 その他
012	電気・ 通信用機器類	01 家庭用電化製品 02 音響機器 03 電話交換機 04 無線機 05 消防用無線 06 携帯電話 07 産業用機械器具(発券機等) 99 その他
013	図書	01 書籍 02 雑誌 03 地図 99 その他
014	学校用品・教材	01 教材 02 教育機器 03 実習用機器 04 教材用ソフトウェア 05 視聴覚教育機器 06 理科実験器具 07 保健室用品 99 その他
015	楽器・保育用品	01 洋楽器 02 和楽器 03 楽譜 04 音楽CD・レコード 05 ビデオ・DVDソフト 06 保育教材 07 遊具 08 玩具 09 乳母車 99 その他

業種番号・名称		取扱品目番号・名称
016	スポーツ用品	01 運動器具 02 運動用品 03 運動靴 99 その他
017	機械器具・農工具	01 建設機械 02 機械工具 03 農工具 04 散水装置 05 ボイラー 06 ポンプ 07 電源・発電装置 08 浄水装置 09 バルブ 10 送風機 11 冷凍機 12 油圧・空圧機器(ジャッキ等) 99 その他
018	看板・道路標識等	01 看板 02 掲示板 03 標示板 04 住居表示案内板 05 道路標識 06 カーブミラー 07 電照式標識 08 道路保安機材 09 バリケード 10 交通安全用 11 木杭 12 境界杭 13 展示品 99 その他
019	被服・寝具	01 被服 02 消防被服 03 雨衣 04 手袋 05 革靴 06 作業靴 07 安全靴 08 ゴム長靴 09 ヘルメット 10 布団・毛布・敷布 99 その他
020	装飾・舞台設備	01 室内装飾品(絨毯・カーペット・緞帳等) 02 舞台用品 03 旗・のぼり・垂れ幕 04 腕章 99 その他
021	金物・工具・ 塗料・雑貨	01 建築金物 02 大工道具 03 工具 04 清掃用具(ワックス含む) 05 食器類(磁器・ガラス器・漆器類) 06 塗料 07 日用雑貨(石鹼洗剤・段ボール箱・軍手含む) 08 ポリ袋 09 トイレットペーパー 10 かぎ 11 生ごみ処理機 99 その他
022	理化学・光学・ 公害・測量	01 分析機器 02 光学機器 03 試験検査機器 04 環境測定機器 05 測量機器 06 水道メーター 07 理化学用品 99 その他
023	食品	01 お茶 02 飲料品 03 食品類 99 その他
024	園芸・鳥獣・ 造園資材	01 用土肥料 02 種苗 03 生花 04 植木 05 園芸用品 06 各種動物 07 飼料 08 造園資材 99 その他
025	ガラス・建具・畳	01 ガラス 02 アルミサッシ 03 木製建具 04 畳 99 その他
026	建設・舗装・ 上下水道資材・ 鋳物	01 碎石 02 砂利・砂 03 石材 04 木材 05 石灰 06 セメント 07 コンクリート製品 08 アスファルト製品 09 アスファルト乳剤 10 上下水道資材(鋳鉄管・仕切弁等) 11 集水・雨水・汚水枿 12 鉄蓋 13 鋼材(鋼材・鋳鉄・非鉄金属等) 14 鋳物材料・製品 15 プレカット部材 99 その他
027	葬祭	01 冠婚葬祭 99 その他
028	記念品	01 贈答品 02 記章 03 カップ・トロフィー・盾 04 金盃・銀盃 05 クオカード類 99 その他
029	選挙用品	01 選挙用品 99 その他
030	不用品買受	01 紙屑 02 鉄屑 03 非金属屑 04 機械屑 05 繊維屑 06 ペットボトル 07 自動車・バイク 08 自転車 09 OA機器 99 その他
098	切手等	01 切手 02 はがき 03 収入印紙 99 その他
099	その他の製品	99 その他(上記のいずれにも属さない物品・製品)

(業務委託)

業種番号・名称		取扱品目番号・名称
031	建物管理業務	01 施設警備 02 機械警備 03 その他警備 04 受付 05 電話交換 06 駐車場管理 07 電気設備運転 08 空調設備運転 09 ボイラー設備運転 99 その他
032	庭園・ 樹木管理業務	01 公園管理 02 緑地管理 03 樹木管理 04 花壇管理 05 植栽・伐採 06 除草 99 その他
033	保守点検業務	01 電気設備 02 通信設備 03 ボイラー 04 空調設備 05 エレベーター 06 エスカレーター 07 消火・消防設備 08 火災報知器 09 ガス設備 10 自動ドア 11 照明灯 12 医療機器 13 O A機器 14 貯水槽 15 浄化槽 16 上下水施設 17 清掃施設 99 その他
034	清掃業務	01 建物清掃 02 貯水槽清掃 03 浄化槽清掃 04 下水道管内清掃 05 道路清掃 99 その他
035	施設運転管理業務	01 ごみ処理施設管理運転 02 下水処理施設管理運転 03 ポンプ場管理運転 04 スポーツ施設維持管理運転 05 浄配水施設維持管理運転 99 その他
036	廃棄物処理業務	01 一般廃棄物処理(収集・運搬) 02 一般廃棄物処理(中間処理) 03 一般廃棄物処理(処分) 04 産業廃棄物処理(収集・運搬) 05 産業廃棄物処理(中間処理) 06 産業廃棄物処理(処分) 07 特別管理産業廃棄物(収集・運搬) 08 特別管理産業廃棄物(中間処理) 09 特別管理産業廃棄物(処分) 99 その他
037	消毒・ 害虫駆除業務	01 建物 02 樹木 03 ネズミ 04 白蟻 05 蜂 06 ゴキブリ 07 鳥害防除 08 ガス燻蒸 09 砂場除菌 99 その他
038	旅行運搬請負業務	01 旅行業 02 貸切バス 03 自動車運転代行 04 一般貨物輸送 05 移転(引越し) 06 美術品運搬 07 貸倉庫 99 その他
039	給食業務	01 学校給食 02 病院給食 03 レストラン運営 04 宅配 99 その他
040	イベント・ 催事関係業務	01 イベント企画・運営 02 会場・舞台設営 03 展示設計 99 その他
041	広報・広告・ 映像制作業務	01 テレビ 02 ラジオ 03 ビデオ 04 映画 05 パンフレット・ポスター・冊子等の企画編集業務 (※印刷のみの場合は「04 印刷」) 99 その他
042	計画策定業務	01 総合計画 02 福祉計画 99 その他

業種番号・名称		取扱品目番号・名称			
043	検査・調査業務 (工事に関連しない分野)	01 水質検査	02 大気測定	03 土壌分析調査	04 放射能測定
		05 騒音レベル調査	06 環境アセスメント調査	07 漏水調査	
		08 交通量調査	09 市場調査	10 理化学検査	11 臨床検査
		12 集団検診	13 食品検査	14 作業環境測定	15 土地鑑定調査
		16 物件鑑定調査	99 その他		
044	情報関連業務	01 システム・プログラム開発	02 システム保守	03 データ入力	
		04 電算処理	05 インターネット業務(ホームページ作成等)		
		06 電子データ化処理	99 その他		
045	レンタル・リース業務	01 O A機器	02 コピー	03 ファクシミリ	04 印刷機
		05 医療機器	06 福祉機器	07 寝具	08 仮設建物・トイレ
		09 自動車	10 樹木	99 その他	
046	保健・介護福祉業務	01 訪問介護	02 訪問入浴	03 在宅看護・介護	04 寝具洗濯・乾燥
		99 その他			
047	美術・文化財関係業務	01 修復	02 状態調査	03 保存処理	04 埋蔵文化財調査
		99 その他			
048	ライフライン	01 電力供給	99 その他		
100	その他の業務	01 人材派遣	02 生命保険	03 損害保険	04 翻訳・通訳
		05 会議録等の速記	06 水道検針・料金徴収	07 クリーニング	
		08 封入・封緘業務	09 スライド作成	10 航空写真	11 医療事務
		99 その他			

- ・ 参加希望業種は、「業種別区分表」から希望する業種を選択し、申請書類に記入すること。最大で5業種まで選択できる。なお、選択した業種のうち、取扱品目の選択数に制限はない。
- ・ 「業種別区分表」の「取扱品目番号・名称」に該当する品目としてあてはまるものがないときは、「99 その他」を選択し、その名称や内容を申請書類に記入すること。
- ・ 業種の「04 印刷」は、印刷機を保有し、自社で印刷が可能な場合のみ登録可能とする。

7 その他

- ・ 提出書類に不備又は不足があった場合には、電話等での問い合わせのうえ、不足書類の提出等必要に応じて補正を依頼することがある。
なお、一定期間内に提出されない場合、申請を却下とする場合がある。
- ・ 申請内容と添付書類の内容が異なり、修正内容が添付書類により明らかな場合は、申請内容を修正することがある。
- ・ 資格審査結果の通知は行わない。
- ・ 資格審査後、参加資格を付与した申請者の情報は「物品入札(見積)参加資格者名簿」に登載し、令和5年4月1日に川口市ホームページで公開する。また、申請者の情報は、川口市情報公開条例の「非公開情報」に該当しない限り、情報公開の対象とする。
- ・ 「物品入札(見積)参加資格者名簿」に登載されている情報は、川口市の事業に必要な場合、所管する課・機関へ提供することがある。

- ・ 市長は、申請フォーム内の「市税等納付状況調査等への同意」へのチェックに基づき、申請時及び資格の有効期間中、経営の規模及び状況に関わり、関係公簿等の調査を行う。
- ・ 申請時及び資格の有効期間中において、未納が確認された場合には、競争入札に参加すること及び随意契約の相手方となることができない。
- ・ 申請後に申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更申請すること。なお、申請受付期間終了後及び資格者名簿登載後に申請内容に変更が生じた場合も同様とする。
- ・ この審査申請手続きは、川口市が締結する契約の競争入札等に参加する資格を付与するためのものであり、川口市の各課・機関が所管する各個別事業への参加登録をするものではないので、それらへの参加登録については、各事業所管課・機関に確認すること。
- ・ 川口市が発注する業務委託契約については、原則として再委託を禁止する。
- ・ その他、申請書類の作成上の注意事項等の詳細は、「令和5・6年度川口市物品入札(見積)参加資格審査申請の手引き」による。